

会 議 録

令和 7 年 1 0 月 2 7 日 (月) 10 : 00 ~ 市役所 4F 大会議室 令和 7 年度第
3 回 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

議 事 概 要

1. 開会・挨拶

【事務局】

ただ今から大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会の司会を務めさせていただきます交通防犯対策課の上谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、着座により進めさせていただきます。

本日は、（平和地区自治連合会会長 喜多委員）から、ご都合により、欠席される旨の届け出が提出されております。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。その前に、配付資料の確認をさせていただきます。

（配布資料確認）

なお、本日の協議会を傍聴される方が 1 名おられますことを、ご報

告いたします。

それでは、このたび、協議会の開催にあたりまして、会長でございます、上田市長より一言ご挨拶いただきたいと思います。

上田市長、よろしく願いいたします。

【市長】

おはようございます。ご出席いただきましてありがとうございます。

先週ぐらいから、高市総理の誕生に合わせるように、本当に秋口の気分になったようで、爽やかな空気の季節となって参りました。

物価高とか、特に多くの方が認識をいただいております人手不足の問題であるとか、いろんな意味でのモヤモヤ感、何とか新しい政権のもとで、払拭してもらえることができたらうれしいなと思いながら、推移を見守りたいと思っているところでございます。

10月1日(水)にデマンド交通の実証運行がスタートしました。ご出席いただいた方々に感謝を申し上げたいと思います。

後ほど報告があるかと思いますが、500人を超える登録がある一方で、実際の利用となると、なかなかこれからというようなのが現状でございます。

本日は、そういった報告事項の他に、議案が5つということでございます。地域公共交通計画の作成にあたり、引き続き前回もご意見い

ただきましたが、交通計画の柱となります基本方針についての修正、次に進みまして、具体的な取組及び計画目標ということで説明させていただきます。また、先ほど申し上げたデマンドタクシーのアンケート調査の概要、コミュニティバスの再編というのが大きな課題になっておりますが、停留所等の見直しの基準について提示させていただきたいということで、忌憚のないご意見いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

本協議会設置要綱第6条第1項に基づきまして、上田市長、進行の方をお願いいたします。

2. 議題

議題1 デマンドタクシー実証運行 会員登録者数について（報告）

事務局より資料1に沿って以下のとおり説明

- ・ 10月1日(水)実証運行開始、10月17日(金)現在の会員登録者数は554人、うち障害者75人、妊産婦0人となっている。
- ・ 会員登録者554人を対象に、11月にアンケート調査を実施する。
- ・ 平日12日間の利用者数は、A地区居住地乗降所の最寄り乗降所

で35人（1日当たり平均2.9人）、B地区居住地乗降所の最寄り乗降所で15人（1日当たり平均1.3人）となっている。

（質疑応答）

【市長】

今数字を報告してもらいましたが、これに関して何か、ご質問等ございませんでしょうか。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

登録されてる方が554人おられる中で、利用が非常に少ないということについては原因を今後整理されると思いますが、このA地区35人、B地区15人は延べ人数ではないですね。

【事務局】

延べ人数です。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

延べ人数ということは、35人いるけれども、2人ぐらいはずっと利用しているかも分からない、そういう事ですね。

【事務局】

そういう事です。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

これからアンケートを取って調べよう、ということかと思うけれど、せっかく実証運行を始めたので、たくさんの方が登録もされてますから、今後、利用していただけるよう頑張っていたきたい。よろしくお願いたします。

【市長】

利用がなかなか伸びない、何か分析をしている内容はあるでしょうか。

【事務局】

元々が交通空白地に対するデマンド交通ですので、需要が少ないというのが一つ考えられます。それと範囲が限定されておりますので、範囲を広げさせていただければ、もう少し変わってくるかと思えます。アンケート結果次第で条件を緩和するかもしれませんのでご了承いただければと思います。

【市長】

少し緻密な作業が続くと思いますが、とりあえずスタートしたということで、ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議題②「大和郡山市地域公共交通計画」の基本的な方針の修正および基本理念についてということで、事務局から説明をお願いします。

議題2「大和郡山市地域公共交通計画」の基本的な方針の修正及び

基本理念について(議案)

事務局より資料2に沿って以下のとおり説明

- ・ 前回7月開催の第2回協議会でいただいた意見等を中心に反映し、修正を行った。

(質疑応答)

【市長】

少し量が多いですが、ただ今の事務局からの議題②について、何かご質問等はございませんでしょうか。

まだ、基本理念を示すうえで拠り所としようとしていた「大和郡山市第5次総合計画」は審議中です。そのため、本当の基本的な部分は

説明があったように、別の言葉に置き換えて、そして、それとは別に、

「大和郡山市地域公共交通計画」の基本理念を詰めていこうということで、3つ(案)が挙がっています。その他、「基本方針」については、ご意見いただいた内容を踏まえて、修正しています。

将来ネットワーク像の地図のイメージをご覧いただければ、まさに東西の接続が行われていないかと思うんですけれども、鉄道・道路、ある意味、コンパクトな、そしてネットワークがある都市としての可能性は持っているのではないかと思います。ただ今回は、交通空白地があるということで、デマンドタクシーにチャレンジする状況となっております。

よろしいでしょうか。

では、「基本理念」(案)を3つから選びたいと思います。

案3について言わせていただければ、「秀長ゆかりの」とありますが、郡山をつくったのは秀長だけではないので、来年の大河ドラマだけを意識したら、それ以降、「何や、これは」となるので、案3については、私の権限で外させていただくということでよろしいでしょうか。

さらに案4、7に相通じているのは、実は今回の大河ドラマのキャッチコピーが、「秀長が残した輪は今もここにある」という、秀長が作った“家臣たちとの間に築いた結束の「輪」”、“民との間に築いた信頼

の「輪」”、“自治の「輪」”、この「輪」というキーワードを意識しています。ただ、案7の「輪」の書き方だけ、“ ”（クォーテーションマーク）を付けたのがよく分からないが。別に意味はないですよ。

【事務局】

ないです。不要でしたら消させていただきます。

【市長】

“輪”の“ ”（クォーテーションマーク）を取って、同じように「輪」にしたらいいと思います。いかがでしょう。

挙手にしましょうか。

案4 「つないで生み出す 地域公共交通の輪」 : 1名

案7 「公共交通の輪でつなぐ みんなの^{やまとこおりやま}元気城下町」: 9名

それでは、案7ということで進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、これからさらに「大和郡山市地域公共交通計画」の策定を進めていくわけですが、次の議題③「大和郡山市地域公共交通計画で示す具体的な取り組みについて」事務局から説明をしていただきたいと思います。

議題3 大和郡山市地域公共交通計画で示す具体的な取組について

事務局より資料3に沿って以下のとおり説明

- ・拠点整備及びネットワーク構築の一体的な推進を達成するため、全庁的な上位関連計画を取り入れたものとして、計画で取り組むべき施策、事業メニューを整理した。

(質疑応答)

【市長】

はい。資料3「大和郡山市地域公共交通計画で示す具体的な取組について」ですが、それぞれの基本方針に基づいて、具体的な政策と、「リーディングプロジェクト」というのはその柱になるということですよ。

【事務局】

はい、そうです。

【市長】

まずは、「コンパクトプラスネットワーク」による地域づくりを実現する拠点整備及びネットワーク構築の一体的な推進」というと、「鉄

道駅を中心とした路線バス・コミュニティバス路線の再構築」が一番大きな取組ですね。もちろん、これから近鉄郡山駅舎の移築という大きな事業としてあるわけです。それによるバスターミナルの設備等、あるいは駅前広場の設置、当然、まずは「鉄道駅を中心とした路線バス・コミュニティバス路線の再構築」という取組があります。

例えば、「基本方針Ⅱ：既存の公共交通機関の維持・強化につながるサービス体系の整備」についても、「鉄道駅を中心とした路線バス・コミュニティバス路線の再構築」と、「バス・タクシーの運転手の確保」とがあります。

次に、「地域や民間活力を生かしつつ、行政が補完する階層的な公共交通サービスの整備」では、「コミュニティバスの再編」、「デマンドタクシーの導入」、「路線バスへの支援又は代替」ですね。

次に、「地域と取り組む次世代の地域公共交通ネットワークづくりの推進」では、「廃止・見直しルールに基づいたコミュニティバス、デマンドタクシーの運行」、この後、コミュニティバスの収支についての説明があるかと思います。

この内容について、ご質問等はございませんでしょうか。

それではないようですので、承認いただいたということで、次に議

題④「大和郡山市地域公共交通計画」の計画目標について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

議題4「大和郡山市地域公共交通計画」の計画目標について

事務局より資料4に沿って以下のとおり説明

- ・計画の目標について評価指標を定め、目標値として、過去の実績から5年後の令和12年度の数値目標を設定した。
- ・本市地域公共交通の持続可能性確保のためには、運賃収入だけではなく、運行に係る国及び県の補助金も重要と考える。

(質疑応答)

【市長】

資料4「大和郡山市地域公共交通計画」の計画目標について」ということで、いかがでしょうか。

具体的な数字が出されておりますが、とくにデマンドタクシーはA地区、B地区それぞれ1日10人ということですね。

【事務局】

はい、そうです。

【市長】

コミュニティバス（3路線）の利用実績もありますが、コロナということも影響して、令和2年度以降、落ち込んでいます。今は回復傾向かもしれませんが。

＜基本方針3＞では、交通空白地を5年後には無くそう、地域公共交通への公的資金投入額、また、＜基本方針4＞のコミュニティバス（3路線）の収支率ですが、今回倍に上げ、10%を目指すということです。

現に、これまで推移は、ずっと上がっていますが、収益率は下がる一方だったんですね。コロナ以降、少し持ち直したかと思いますが、今回、10%として、コロナから一気に倍になるということです。高いと感じますが、収支率の向上は、例え行政といえども、負担できる上限であろうかと思imasるので、こういう形で進めさせていただければと思います。

計画目標についてご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

質問ではないですが、文字の訂正をお願いしたいです。

「表＜基本方針3＞に対する評価指標並びに数値目標」の部分で、

「地域公共交通への公的資金投入額」の右側「考え方」列で、文章の中間あたりに書かれている「ただし、利用者数及び乗合率向上のための予約・A I 廃車システム」を「配車」と修正願いたい。これだけでございます。

【事務局】

修正させていただきます。申し訳ございません。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

先ほど説明の中で、「国や県の補助がないので、補助をよろしく願います」というコメントがありましたが、私からも、地域の必要な部分については、積極的に支援体制を組んでいただきたいと思います。国・県におかれましても、積極的に考えていただいて、少しでも支援できるようご配慮いただければと思いますので、よろしく願います。

【近畿運輸局 奈良運輸支局】

デマンドタクシーに関しまして、本格運行する際には、国の補助を活用したいということですので、補助は出る見込みでございます。補助を受けるにあたっては、この地域公共交通計画のほうに、利

利用者数、収支、収支率等といった目標をしっかりと定めていただきたいと思っておりますので、改めて資料を持ち帰り、確認させていただきたいと思っております。

【奈良交通株式会社】

意見として聞いていただけたらと思っておりますが、目標の数字について、人口が減少している状況の中で、当社としても、年間で1%前後減少しているという状況です。

近年は観光客が非常に多く、海外からも中心に来訪いただき、何とか横ばいには推移していますが、住民の方だけの利用では、前年同率は難しい状況であると思っております。住民の生活利用プラス観光であるとか、そういったところにも力を入れていただいて、フォローしていただかないと、この数字の実現は難しいのではないかと考えています。

また、バスのほうにつきましても、一部の路線では収支率も悪いところもございますので、そういったところについても、今後、利用していこうということであれば、それなりの施策や支援が必要であると思っておりますので、引き続き、ご利用、ご協力いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【市長】

昨夜、帰宅するためバスに乗ろうと思っていたら、20分待たないといけなく、たまたま知り合いがいて、喋りながらの20分は早かったんですが、1人でその20分はどうもならない。難しいところだと思いますが、乗る人が少ないから減便になって、減便になって、また乗る人が、という悪循環もあるので、そこはよく考えないといけないと思います。

特に来年は観光関係で、おそらく増えるのは間違いないと思います。だからそれを、一過性のものにしてはいけませんね。

ほか、何か質問ありますか。

目標値は可能な限り現状維持を目指すということで、進めていくことをご理解いただきたい。

それでは、議題⑤「実証運行中のアンケート調査について」、事務局から説明をしていただきたいと思います。

議題5 実証運行中のアンケート調査について

事務局より資料5に沿って以下のとおり説明

- ・アンケート調査は、会員登録者、会員登録者以外、運行委託事業者3社（コミュニティバスは奈良交通、デマンドタクシーは小泉

交通及び近鉄タクシー)を予定である。

- ・市民への周知として、市広報紙「つながり」10月号及び市ホームページに掲載している。

(質疑応答)

【市長】

この最初の会員登録者向けのアンケートは、対象者への郵送ですか。

【事務局】

はい、会員登録者に郵送で配布させていただきます。

【市長】

二つ目、会員登録者以外のアンケートはインターネットですか。

【事務局】

インターネットです。

【市長】

三つ目、運行委託事業者へはヒアリングですね。

質問の内容について、それぞれいかがでしょうか。

先日、九州で「全国土地改良大会」が佐賀県であって、久しぶりにJR九州に乗った際、外国人も含め利用者全員にアンケート調査を実施していた。このような、ちょっとした意見でも重要であるのだと感じました。

タクシー協会・奈良交通も、このアンケート内容、ヒアリング内容でよろしいか。

また、具体的な課題やご要望をお聞かせいただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

はい、それでは、よろしいでしょうか。

それでは、議題⑤「実証運行中のアンケート調査について」、よろしくお願いします。

続いて、議題⑥大和郡山市停留所等見直し基準（案）について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

議題6 大和郡山市停留所等見直し基準(案)

事務局より資料6に沿って以下のとおり説明

- ・「1 コミュニティバス等における大和郡山市停留所等見直し基準(案)」

コミュニティバスの停留所の廃止基準を「直近の算出可能年度における各路線の全便の1日あたりの乗降者数が0.5人未満の乗降所を廃止対象」とする。

- ・ただし、この基準に該当したらすぐ廃止というものではなく、当協議会で協議後、市長が適当と認めたときに廃止するというものである。

(質疑応答)

【市長】

非常に細かい数字で、見にくいかと思いますが、ご理解いただけただしょうか。

今回は、あくまでもデータということで、これで今すぐ、どうこうということではありません。これまで、自治会からいろいろ要望をいただいて増やしてきた経緯も、一方であるわけですが、なかなか要望に対して利用する方がいないという現状も一方であります。

また、地図上で整理しても分かりやすいかもしれませんね。

ほか、ご質問等ございませんでしょうか。

この基準は、利用者の利便性を高め、サービスを向上させるために必要なものでございます。数字だけで、すぐに廃止というものでもな

いと思います。これを、今、作成している交通計画に規定することで、これからこの協議会で再編について定期的に協議をし、持続可能な公共交通を目指していこうというものであり、データを分かりやすく精査しながら、また、この協議会で協議したいとご提案申し上げたいと思います。

ちなみに、奈良交通さんのほうでも、停留所のデータを集めておられるんですか。

【奈良交通株式会社】

定期的に、そういったデータを収集しているという訳ではないが、I Cカードでのデータは集めることができます。

【市長】

今は、交通I Cカードで乗るから、データ数も分かりますよね。

ということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題⑥大和郡山市停留所等見直し基準（案）について、承認させていただきます。

では、次第「2. 議題」については、以上とします。

3. その他

【事務局】

次回の協議会でございますが、1月23日(金)、10時から、4階大会議室で開催させていただきたいと思っておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

【市長】

もう年明けになりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、全体を通じて何か他にございますでしょうか。

ないようですので、本日の協議事項は以上とさせていただきます。
ご協力いただき、ありがとうございました。

4. 閉会

【事務局】

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席賜りありがとうございました。
それでは、本日の議事録は市のホームページに掲載させていただきます。
なお次回は、いよいよ、地域公共交通計画の冊子としての全体素案をご覧いただきたいと思っております。

以上を持ちまして、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上